

報告1 「育ってほしい10の姿」って-乳幼児期からの豊かな保育(教育)-全国幼年教育研究協議会集団づくり部会世話人柿田雅子さん

発達支援と教育による保育によって抽象的思考の土台をつくります。

今回の改定により「保育園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3つの共通項として繋げたものが「育ってほしい10の姿」です。

経済界は経済発展の利潤追求のための人材育成に活用するため、点数化できない非認知能力である健康、根気強さ、注意深さ、意欲、協力に注目して提言を出し、評価の対象にしています。これらを体得すれば、将来幸福な人生を歩むことができるといいます。学習指導要領を小学校教育の前倒しとして、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を一人ひとり達成させようとしています。先取りした園では英語、数、体育、音楽やガマンの練習として25分間椅子に座らせています。改定の問題点は養護と教育を切り離している点にあります。本来は地域や子どもの姿や先生の願いから人間らしさを育てていくものです。子どもの育ちの特性にあわせ、総合的に保育する養護と教育の一体化が重要ですし、人間らしさの獲得は他者の存在が不可欠です。私たちは先輩たちの地道な保育成果を受け継ぎながら実践をすすめます。

報告2 学校、ここにある希望 山口県 教組下関市立彦島中学校 吹上勇人さん

学校づくりは誰のためにあるのか。教育の持つ普遍性の立場からの学校づくりが今求められています。人材育成でなく人格の完成、生徒も保護者も先生も見捨てない学校づくりです。それを問いつける空気を作っていくことが求められています。上からの一方的な教育施策と政財界がねらう人材養成のために教育内容を押し付け、一方的介入が強められ、教職員評価などにより教職員の心をしめつけています。

私は教職員組合との出会いの中で、戦前の教育が担わされた役割、その反省にたつて民主教育確立のための教師の使命や役割を、主体性や教師の専門職性を、教える側の責任とその職責を果たす必要な権限と、施策に対しての判断する視点を学びました。現場では、同僚と目の前の子どもたちに責任を持てる教育について話し合えるようにすることが必要です。教師の願いを持って、目の前の子どもたちの成長・発達に責任をもつ教育実践を推進していきたい。学校づくりの土台には国民の教育権の立場にたつことが大切です。

職場で研修主任を引き受け、目の前の子どもの成長の課題に、今何を実践していくべきかを職場のみんなで智慧を出し合って取り組んでいます。そもそも学校はどういう所なのか、教師としての仕事はなんなのかを校内研修で取り戻しています。教師集団がやりたい仕事を優先させ、みんな一緒に同じベクトルに向かっていく学校づくりを目指しています。

報告3 子どもたちの生活と学習を支援する埼玉県生活と学習支援アスポート土屋匠宇三さん

2013年当時、生活保護の世帯の高校卒業率は当時86%でした。14%の子は過酷な肉体労働などにより体を壊し、精神的に病み、生活保護を受けています。子どもの頃に生活保護を受けた4人に1人が大人になってから再び生活保護になってしまいます。

年間2万件の家庭訪問をして見えてきたことは、家の状態について相談する相手が身近に一人もいないことです。悩みを母親一人で受け止めて、子どもと一緒に家に引きこもっています。

子どもも友達から「かわいそうな人」と思われたくない、「言っても何も変わらない」と思い、学校は彼らにとって居づらい場所になっています。「私だけが何でこんなに辛いのか」と考える彼らに「悩みを言える人を一人探そう」と助言しています。

100の学習支援教室に1000人が通っています。子どもたちに小4の問題を解いてもらおうと就学援助生は40点、生活保護世帯生は低く10点差があります。小学校から学びに遅れが出ています。しかし、困っている子どもたちに向き合い、声をしっかりと聞きとると「分からない」と言えるようになり、分からないことが分かるようになると霧が晴れたような顔になります。子どもたちは「勉強したい」「高校に行きたい」と願っています。今必要なことは親身に隣で寄り添ってくれる大人です。

(文責 鈴木敏則)